

自転車をはじめとする軽車両の反則行為と反則金の額

反則行為の種類		反則金の額 (円)	反則行為の種類	反則金の額 (円)
携帯電話使用等(保持)	注①	12,000	乗合自動車発進妨害	5,000
放置駐車違反	駐停車禁止場所等	12,000	割込み等	
	駐停車禁止場所等	10,000	交差点右左折等合図車妨害	
遮断踏切立入り	高齢運転者等専用場所等	11,000	交差点優先車妨害	
	高齢運転者等専用場所等以外	9,000	緊急車妨害等	
速度超過	25km以上30km未満	7,000	交差点等進入禁止違反	
	20km以上25km未満	12,000	無灯火	
	15km以上20km未満	10,000	減光等義務違反	
	15km未満	7,000	合図不履行	
駐停車違反	駐停車禁止場所等	6,000	合図制限違反	
	駐停車禁止場所等	9,000	警告器吹鳴義務違反	注②
	駐停車禁止場所等	7,000	乗車積載方法違反	
	駐停車禁止場所等	8,000	軽車両整備不良	
信号無視	赤色等	6,000	自転車制動装置不良	注①
	点滅	5,000	泥はね運転	
通行区分違反			転落等防止措置義務違反	
追越し違反			転落積載物等危険防止措置義務違反	
踏切不停止等			安全不確認ドア開放等	
交差点安全進行義務違反	6,000		停止措置義務違反	
環状交差点安全進行義務違反			公安委員会遵守事項違反	
横断歩行者等妨害等			通行許可条件違反	
安全運転義務違反			歩道徐行等義務違反	注③
通行禁止違反			路側帯進行方法違反	
歩行者用道路徐行違反			並進禁止違反	
歩行者等側方通過義務違反			軌道敷内違反	
急ブレーキ禁止違反			道路外出右左折方法違反	
法定横断等禁止違反			交差点右左折方法違反	3,000
路面電車後方不停止			環状交差点左折等方法違反	
優先道路通行車妨害等			軽車両乗車積載制限違反	
環状交差点通行車妨害等			制限外許可条件違反	
徐行場所違反			原付等牽引違反	
指定場所一時不停止等	5,000		自転車道通行義務違反	注③
幼児等通行妨害			警告器使用制限違反	
安全地帯徐行違反				
被側方通過車義務違反				
通行帯違反				
道路外出右左折合図車妨害				
指定横断等禁止違反				
車間距離不保持				
進路変更禁止違反				
追い付かれた車両の義務違反				

スマートチリンスクール

県警公式アプリ
かながわポリス

アプリをダウンロードしたら交通学習をタップしてスマートチリンスクールにチャレンジ！

車両の運転者として
自覚と責任を持ち
交通ルールを守りましょう

警察庁 自転車ポータルサイト

自転車の交通ルール、青切符の概要、交通指導取締りの考え方等をわかりやすくまとめたポータルサイトを公開しています。

令和8年4月1日

改正道路交通法施行

16歳以上の自転車交通違反に

交通反則通告制度

青切符適用!

遮断踏切
立ち入り

7,000円

信号無視
右側通行

6,000円

イヤホン使用
一時不停止

5,000円

悪質・危険な違反(※2)が反則金の対象に!

※2…①違反自体が悪質・危険な場合、②違反により交通の危険が生じた場合、③指導警告を無視して行った場合など



携帯電話使用等
(保持)

12,000円

何が変わる?

赤切符→青切符

- 手続上の負担の軽減…取調べや裁判のための出頭がなくなる
- 前科がつかなくなる…罰金(刑事罰)でなく行政制裁金となる
- 実効性ある責任追及…違反現場で反則金の納付書が渡される

※1 比較的軽微な交通違反に交通反則告知書(いわゆる青切符)が交付され、反則金を納付すれば刑罰が科されない制度です。

神奈川県警察